

規則 60 条証明申請書作成時の留意点
(法第 29 条第 1 項第二号 農家住宅及び農業用施設)

図書の種類	明示すべき事項	備考
申請書	申請者は、建築確認申請の申請者と同一とすること。 なお、建築確認申請を連名とする場合は、本証明申請についても連名とすること。	・農家要件を有する者と同じ世帯に属する者又は建築後に同一世帯となる者は、当該農家要件を有する者との連名により、申請者となることができる。 ・土地の一部を申請地とすることはできない(例：○番の一部)。
	証明書の交付を受けたい該当条項を□で囲むこと。	
	「計画に係る土地の所在、地番及び面積」は、敷地全体の実測面積を記載すること（小数第 3 位を切り捨て、第 2 位まで）。筆ごとの面積記載は不要とする。	
	「用途」は、建築計画概要書の第二面第 8 欄に合わせることに。	
	「構造」は、建築計画概要書の第二面第 13 欄に合わせることに。	
	「工事の種別」は、建築計画概要書の第二面第 9 欄に合わせることに。	
	「面積」は、建築計画概要書の第二面第 11 欄イの申請部分に合わせることに。	
	「許可等の種別」は、該当するものに「✓」を付すこと。許可を受けている場合は、「許可等を受けた者の住所及び氏名（名称）」、「許可等を受けた土地に含まれる地番」、「許可等の年月日及び番号」を記載すること。	
建築計画概要書	建築確認申請時に添付するものと同一のものを添付すること。	
	第二面第 14 欄には、農家住宅の場合は「都市計画法第 29 条第 1 項第二号」、農業用施設の場合は「都市計画法第 29 条第 1 項第二号」及び「都市計画法施行令第 20 条該当号」を記載すること。 例：農業用倉庫の場合 「都市計画法第 29 条第 1 項第二号、都市計画法施行令第 20 条第二号」	
	第三面の付近見取図及び配置図も添付すること。	
建築理由書 裏付け資料	申請者の農業の経営状況、施設を必要とする理由及び申請地を選定した理由を記載し、農家住宅の場合は現在の居住状況を、農業用施設の場合は現在の保管又は作業の状況を記載すること。 記名のうえ、市長宛てとすること。	敷地増しの場合は、既存敷地内において増築が困難である理由を記載すること。
	必要に応じて、現況の配置図、平面図又は写真等を添付すること。 農業用倉庫については収納物を、農業用作業所等について	

	は作業内容及び作業位置を、それぞれ具体的に図示すること（収納物は、農家基本台帳に記載された「主要農機具の所有台数」に整合させること。）。 記載した理由を裏付ける資料を添付すること。		
農業者証明等	農家基本台帳及び農地台帳の写し（農業委員会の原本証明があるもの）を添付すること。		
土地の登記事項証明書			・「登記情報提供サービス」により取得した不動産登記情報も可とする。 ・仮換地又は一時利用地の場合は、その証明書を添付すること。
住民票	申請に係る用途が住宅の場合のみ添付すること。 申請地に居住することとなる全員のものを添付すること。		
名寄帳の写し	農家住宅の場合	申請地に居住することとなる者の名寄帳の写しを添付すること。	「申請者ではない未成年者であって、農業従事日数がない者の場合」、又は「申請に係る敷地が敷地増し等に該当する場合」は、添付を要しない。
	農業用施設の場合	農家基本台帳に記載されている者の名寄帳の写しを添付すること。	
	田原市内の所有地に限り添付すること（原本と相違がないことを明記すること）。		
	田原市内に所有地がない場合は、無資産証明書を添付すること。		
所有地申告書	名寄帳の写しに基づき、所有地一覧表（所有者、地番、地目、面積、市街化区域又は市街化調整区域の別、農用地区域の別及び所有地に建築できない理由を記載すること）を添付すること。		
	所有地の位置図を添付すること。なお、複数枚となる場合は、各図面の位置関係が分かる全体図を添付すること。		
	所有地に建築できない理由については、必要に応じて、記載した理由を裏付ける資料を添付すること。 （例：借地契約書、地上権設定契約書等）		
付近見取図	図面名称、方位、縮尺、申請地（赤枠）、市街化区域及び市街化調整区域の名称並びに区域界（橙色）並びに使用した都市計画図の作成年度を明示すること。		都市計画図（縮尺 1／2, 500）の写しを使用すること。
土地の公図（写し）	法務局交付の原本を正本に添付すること。なお、副本については、原本と相違がないことを明記した写しでも可とする。		・縮小又は拡大コピーは不可とする。 ・申請地と隣接地との境界が字界等である場合は、対側の図面を添付するとともに、合成図を参考図として
	申請地を赤枠で明示すること。		

		添付すること。この場合、申請地以外の部分については、「登記情報提供サービス」により取得したものを用いることができる。
実測図	図面名称、縮尺及び作成者を記載すること。	・縮尺は 1/1,000 以上とする（三角スケールで測定できない縮尺は不可とする）。 ・法務局の地積測量図の写しを用いる場合は、原本と相違がない旨及び原本との照合者を記載すること。
	三斜計算又は座標等を記載し、求積の根拠を明確にすること。CAD による求積等、求積の根拠が明確でないものは不可とすること。	
	全体面積は、小数第 3 位を切り捨てて算出すること。	
	敷地境界の寸法を記載すること。	
敷地内配置図	図面名称、方位、縮尺、申請地（赤枠）、敷地境界の種別及び寸法、前面道路の建築基準法上の種類及び幅員（1 路線につき 2 か所以上を明示し、実測値である旨を記載すること）、敷地・隣地・道路のレベル、建築物の位置（青枠）・用途、出入口位置、占用許可又は承認工事等の区域の明示・許可日及び番号を記載すること。	縮尺は 1/1,000 以上とする（三角スケールで測定できない縮尺は不可とする）。
建物各階平面図	図面名称、縮尺、面積表、主要寸法及び各室の具体の用途（例：×洋室、○子供部屋）を記載すること（物置等の付属建築物を含む。）。	縮尺は 1/200 以上とする（三角スケールで測定できない縮尺は不可とする）。
	併用用途がある場合は、赤枠で明示すること。	
	設計者の記名を行うこと（建築士法の規定による）。	
建物立面図	図面名称、縮尺及び高さを記載すること。2 面以上とすること（物置等付属建築物を含む）。	縮尺は 1/200 以上とする（三角スケールで測定できない縮尺は不可とする）。
	設計者の記名を行うこと（建築士法の規定による）。	
委任状	土地の所在、主要用途、工事種別、委任事項、委任した日付及び申請者を記載すること。	申請者の氏名は、自筆である必要はない。
誓約書	日付、土地の所在、地積及び建物用途並びに「転売」、「賃貸」及び「用途変更」を行わない旨を記載し、記名のうえ、市長宛てとすること。	申請者の氏名は、自筆である必要はない。
	農家住宅については、「自己の居住の用に供する」旨を記載すること。	
	農業用施設については、「自己の業務の用に供する」旨を記載すること。	
権利関係者の同意書	土地の所在、面積、地目、権利の種類、同意日付並びに権利者の住所及び氏名を記載すること。	・所有権者の同意書を添付すること。 ・同意の相手は申請者とする。 ・権利者の氏名は、自筆であ

		る必要はない。
その他	公的資料は、申請日前 3 か月以内に証明されたものを添付すること。	